

郡山市告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年4月23日

郡山市長 品川 萬里

郡山市生活保護法等指定医療機関指定一覧

名称	FUKUSHIMA SPORTS&HEALTH DENTAL
医療機関コード	0335056
所在地	963-8851 郡山市開成五丁目16番6号
指定年月日	令和6年4月15日

名称	すみれ調剤薬局
医療機関コード	0343728
所在地	963-8034 郡山市島二丁目7番7号
指定年月日	令和6年3月1日